

## エネルギーの地産地消に取り組む「かなエネサポーター」を募集します！

停電時に地域住民に電力を提供する「停電時スマホ充電スポット」も募集します！

県では、2050年脱炭素社会の実現に向けて、エネルギーの地産地消を推進しています。その取組の一環として、「神奈川県エネルギー地産地消推進事業者（愛称：かなエネサポーター）」について、本日から、令和4年度の募集を開始します。併せて、かなエネサポーターを対象に、「停電時スマホ充電スポット」についても募集しますので、ぜひ御応募ください。



### 1 認証の対象

県内で、次のいずれかの自家消費型発電設備を設置(令和5年3月31日(金曜日)までの設置予定も含む)して使用している事業者を認証します。

- (1) 再生可能エネルギーによる発電設備（発電出力 10kW 以上）
- (2) ガスコージェネレーション（発電出力 100kW 以上）

### 2 応募期間

令和4年5月31日(火曜日)から令和5年3月31日(金曜日)まで

### 3 応募方法

下記ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、県エネルギー課へ郵送してください(必着)。

URL:<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/cnt/ene-support/index.html>

### 4 今後の予定

応募のあった事業者を「かなエネサポーター」として認証し、県のホームページなどで公表します。なお、認証の時期は、令和4年12月頃と令和5年5月頃の2回を予定しています。

## 5 認証のメリット

- ア 認証書及び認証ステッカーを交付するとともに、認証事業者名等を、県のホームページや印刷物等で積極的にPRします。
- イ 認証マークを広告、商品等に掲示することができますので、CO2の削減や災害時のBCP(業務継続計画)に取り組み、エネルギーを地産地消する認証事業者であることを対外的に明示することができます。
- ウ 株式会社商工組合中央金庫(商工中金)の「かながわ分散型電源導入事業者特別ローン」を利用することができます(認証を受けるために、設備を設置する事業者も利用が可能)。
- エ 停電時に地域住民へ電力を提供する「停電時スマホ充電スポット」についても同意された場合は、ステッカーを交付し、県のホームページで公開しますので、地域に貢献する事業者としてもPRできます。

## 6 認証事例



写真左:日崎工業株式会社(令和元年度認証(停電時スマホ充電スポット登録))

写真右:横浜油脂工業株式会社(令和元年度認証)

### 《SDGsの推進について》

県では、SDGsの達成にもつながる取組として、太陽光発電などの分散型電源の導入加速化やエネルギーの地産地消に取り組んでいます。



### 問合せ先

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 渡邊 電話 045-210-4101

分散型エネルギーグループ 濱田 電話 045-210-4076